昭和46年2月5日発行　東京都千代田区役所（九段南1—6—11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 337

もうすぐ一年生

区内の各小学校で今春入学するこどもたちの健康診断を行なっています。

〔写真…神田小学校で撮影〕

春は入学のシーズン。

今年小学校に入いるこどもをもつ家庭では、その準備に忙しいことでしょう。

これから入学までの間、身体をこわさないように、またみんなが楽しい気分で元気よく登校できるように細心の注意が望まれるところです。

区では、この春一年生になるこどもたちの健康診断を各小学ごとに行なっています。お母さんに連れられてからだ、目、耳など診断を受けますが、順番を待つ間、少しもおどおどしないところはさすがに現代っ子、校医の先生とも元気に受け答えをしていました。

やがて入学式には、全員が発らつとして校門をくぐることでしょう。

区立外神田住宅の入居者を募集

2月12日～19日　各出張所で受付

本区第五番目の区立住宅外神田住宅が、いよいよ三月に完成の予定となり、次のとおり二月十二日から入居希望者の申込みを受付けます。なお、詳しいことは各出張所で交付している申込要領をご覧ください。

住宅の所在地　千代田区外神田三―四―一、国電秋葉原下車徒歩八分。

規模　鉄筋コンクリート造七階建、エレベーター付、五十九戸、一戸当り二DK（六畳、三畳、ダイニングキッチン、水洗便所）

使用料　九千八百円。

申込受付　二月十二日～十九日に居住地の出張所で受付けます。

申込資格　(1)千代田区内にひきつづき二年以上居住し、住民票に記載されていること。(2)住宅に困っていること。(3)同居する三親等までの血族または姻族（婚約者、内縁関係にある者を含む）があり、入居の際、全員が同時に入居できること。

収入　(1)給与所得者＝昭和四十四年中の税込総収入が六十二万五千円～百十二万九千百六十六円(2)その他の所得者＝昭和四十四年中の総所得金額（総収入金額から心要経費を除いた額）が四十二万～八十四万円。

申込方法　出張所にある申込書に心要事項を記入の上、提出してください。その際、収入証明書（昭和四十四年分源泉徴収票または昭和四十五年度区民税課税証明書等）を添えること。

抽せん　三月二日午前十時から区役所で行ないます。

住宅の平面図

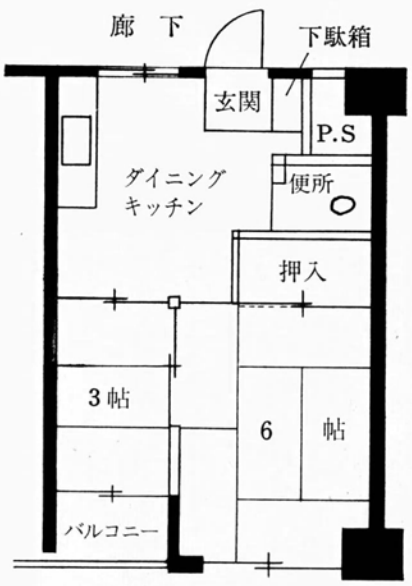

老人白内障の手術費を助成します

老人白内障でお困りの六十五才以上のおとしよりに、手術に必要な費用を助成いたします。この制度は昭和四十五年四月一日にさかのぼって適用されますので、すでに手術を受けられた場合も対象となります。

▽対象となるひと

国民健康保険の被保険者または職場の健康保険の被扶養者で、原則として同居の生計中心者が所得税を課税されていない世帯の六十五才以上のおとしより。

▽助成される費用

国民健康保険や職場の健康保険で手術を受けたときの検査料、手術費等の自己負担金（国民健康保険は三割、職場の健康保険は五割）特殊眼鏡代。

▽受付け、問合せ

区役所二階福祉事務所（内線345）

申請のときは印鑑が必要です。

道路関係工事や公害防止に　建設工事技術講習会

区では、千代田区内の道路関係工事施工業者を対象に、道路関係工事や公害防止などの、専門的な技術や、知識を高め、工事の安全をはかるため、講習会を開きます。

とき　二月二十二日(月)午後一時二十分から五時まで

ところ　区役所六階六〇四会議室

内容・建設工事における騒音振動について
・道路工事の管理について
・道路工事事故防止について

問合せ　建設部管理課（内線494）

建築技術講習会を開催　改正建築基準法令など

建築技術講習会をつぎのように開きます。

この講習会は、区内の建築士関係者ならびに建設業者を対象にし建築技術知識の向上をはかるため、講師を招き毎年度開催しております。

今年度も、二月十六日(火)午後一時から千代田区役所内四階四〇一号室において行ないます。

今回は、本年一月一日から施行された改正建築基準法令を中心として行ないますので関係者の積極的な参加を望んでいます。

建築計画概要書が閲覧できます

改正建築基準法および同施行令などの施行により、建築確認申請のとき提出された建築計画概要書を、関係者などから申込みがあれば、閲覧することが出来るようになりました。

なお、これは、昭和四十六年一月一日以降に受付けられ、確認されたものからです。問合せは、建設部建築課（内線381）へ。

町会だより

■町会長の異動

多町二丁目町会

町会長職務代行　斎藤政吉氏

神田多町二―三―五

電話（252）四三七一

旧会長　小林　泰氏（神田多町二―十一）は、昭和四十五年十月四日に逝去されました。

国民年金

十年年金（老令）の支給がはじまります

かけ金の納め忘れはありませんか

十年年金は、国民年金ができたとき、すでに高年令に達していたひと（明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日生）で、希望によって国民年金に加入していたひとが受けられる老令年金です。

この年金に加入している期間はことしの三月で終り、満六十五才に達した月の翌月からいよいよ年金が支給されます。

かけ金の納め忘れがあると、もらえる年金額が減ります。

年金額は六万円ですが、これはかけ金を十年間全部納めたひとに限られます。もし、一ケ月でも未納分があると、別表のように低い額になってしまいますしかも、この低い年金は、七十才になるまでしか受けられず、七十才からは老年福祉年金に変わりますから、場合によっては所得制限などで支給されないこともありますから、十分気をつけ、納め忘れの期間がないか、もう一度国民年金手帳を確かめておきましょう。

かけ金	一年金額	月額
十年納付（未納なし）	六〇、〇〇〇円	五、〇〇〇円
九年十一月納付（一ケ月未納）	五六、〇〇〇円	三、一三〇円
九年納付（一年未納）	五四、五六〇円	二、八八〇円
八年納付（二年未納）	三〇、七三〇円	二、五六〇円

かけ金の免除がある人は、追納すれば有利になります。

かけ金が免除されているばあいかけ金が未納となっているわけではないので、老令年金は受けられますが、かけ金を完納したばあいの三分の一しか支給されないので非常に低い額になります。

このような人は、満六十五才までに免除分のかけ金を追納すれば有利になります。

入学就職にご利用ください

—母子福祉資金—　—婦人福祉資金—

福祉事務所では、入学や就職の準備に必要な資金、高等学校以上の学校の授業料等に必要な資金をつぎのようにお貸ししています。

借りられるひと　原則として扶養親族のある配偶者のない婦人

貸付金額　資金の種類により異なります。

たとえば、**婦人福祉資金の就学支度資金**＝貸付限度額二万五千円以内、返済期限二十年以内、無利子。

また、「**母子福祉資金**」「**婦人福祉資金**」には、このほか事業開始資金として四十万円限度額等いろいろな貸付金がありますのでご利用ください。

なお、至急資金がいるときは「母子福祉応急小口資金」として一回一万円以内のすぐ借りられる資金があり、返済は十カ月均等月賦となっています。

申込み、問合せ　区役所二階福祉事務所相談係（内線343・344）へ。

申し込みには印鑑が必要です。

首都美化推進運動で表彰される

去る一月二十日に渋谷公会堂で首都美化推進のつどいが開かれ、本区では、次のひとと団体が都から表彰されました。（敬称略）

▽**個人**　桜井哲夫（麹町五ノ四）
馬場ふみ子（麹町五ノ六）石山辰平（神田佐久間町二ノ十一）

▽**団体**　飯田橋町会　代表　浅生　清、猿楽町町会　代表　下平信次郎、小川町一丁目南部町会　代表　清水弥太郎、駿河台東部町会　代表　小沢清治

投票日は4月11日

東京都知事選挙
千代田区議会議員選挙

より明るく、住みよい東京都と千代田区をつくるため、みなさんの大切な一票をむだにせず、みんなそろって投票しましょう。

区選挙管理委員会では、選挙をひかえて、みなさんにつぎのことに注意するよう望んでいます。

○投票できるひと

千代田区の住民基本台帳に登載されていて、つぎの要件をそなえているひと

年令　昭和二十六年四月十二日以前に生まれたひと

住所　昭和四十五年十二月十五日以前からひきつづき千代田区内に住んでいるひと

なお、これらの要件をそなえているひとで、昭和四十五年十二月十日以後東京都内へ転出して、転出先の選挙管理委員会の選挙人名簿に登録されていないひとは東京都知事選挙だけは、証明書を持参して千代田区の投票所で投票できます。

問合せは、選挙管理委員会事務局（内線441・442・443）へ。

区議選立候補予定者事前説明会

区選挙管理委員会では四月十一日に行なわれる区議会議員選挙に立候補を予定されているひとに対して事前説明会をつぎのとおり行ないます。本人及び代表推せん者はご出席ください。

日時　二月二十六日　午後一時三十分から

場所　千代田区役所六階六〇三号会議室

説明内容

(イ)立候補の要件、届出の書式について

(ロ)選挙運動について

(ハ)選挙の収支報告について

(ニ)その他

確定申告の説明会

特別区民税・都民税　個人事業税・所得税

ことしも税金の申告をお願いする時期がきました。「正しい申告と納税」のため、みなさんの一層のご協力をお願いいたします。

区では、麹町・神田税務署、千代田税務事務所、商工会議所、青色申告会、税理士会と共同して、特別区民税・都民税、個人事業税所得税の申告が同時にできる確定申告の説明会をつぎのとおりひらきます。ぜひ、ご出席ください。

◇説明会の日時と場所

二月十五日　番町区民会館
二月十六日　富士見区民会館
二月十七日　神保町区民会館
二月十八日　和泉橋区民会館

時間は各会場とも午後一時三十分から四時までです。

◇所得税の申告義務があるひとは

確定申告書の裏面に「住民税事業税に関する事項」らんがあり、これに必要事項を書き入れれば、特別区民税・都民税（個人）および個人事業税の申告をする必要はありません。

なお、**申告用紙、納付書は、麹町・神田税務署から送られた用紙を必ず、お使いください。**

◇所得税の申告義務がないひとで

特別区民税・都民税(個人)の申告義務があるひとは、区役所へおいでください。個人事業税の申告義務があるひとは税務事務所へいってください。

◇申告の受付は

二月十六日から三月十五日までです。お早くご提出ください。

納税申告期を控え　無料相談のご利用を

三月は国税（確定申告）と地方税の申告時期になりますので、区では、区民の便宜をはかるため、税務・経理・経営・特許・商工に関する無料移動相談をつぎのとおり行ないますので、お気軽においでください。相談員は、税理士・弁理士・経営士です。

▽二月十五日（月）午後一時～四時　富士見区民会館
▽二月十六日（火）午後一時～四時　神田公園区民会館

米飯提供業者は　登録をお早めに

飲食店などで、ご飯を扱っている業者の方は、現在の登録が四月一日以後無効になりますから早めに登録更新をしてください。

また、これから営業するひとやまだ登録してないひとも必らず登録手続きをしてください。

▽受付期間　二月二十日～二月二十七日　**▽受付場所**　区民部商工課商工係（内線282）　**▽提出書類**　申請書二通（区商工係か米穀店にあります）のほか、現在の登録票と保健所の営業許可書　**▽手数料**　更新＝四百五十円、新規＝九百円

受付期間中に申請しないときは新規登録と同じ扱いとなり、手数料が変わります。

ねずみ駆除週間

―二月十五～二十二日―

区では、暖かくなるにつれて、ますます繁殖する〝ねずみ〟を全滅させるため、春のいっせいねずみ駆除を行ないます。

みなさんには各町会を通じて、ねずみとり薬を配りますから、隣り近所で申し合わせて一斉駆除にご協力ください。

なお、区では捕そ器（パチンコ）を使用したいひとに無料で貸し出しをしています。また、町会単位で説明会の希望があれば、区から指導員を派遣しますから、区民部区民課保健衛生係（内線532・277）にご連絡ください。

◆蔵王スキー教室募集

▽とき　三月十八日から二十二日まで　**▽ところ**　山形県蔵王温泉スキー場　**▽参加資格**　区内在住・在勤者　**▽人員**　百六十名（定員になり次第締切ります）　**▽費用**　七千七百円　**▽申込み**　区教育委員会社会教育課体育係（内線424）へ、申込金二千七百円を添えて申込んでください。（電話の受付はいたしません）

◆都民体育大会

スキー競技会の参加者を募集

都民体育大会冬季大会スキー競技会の選手を募集します。

▽とき　三月六日・七日の二日間　**▽ところ**　福島県二本松国設岳温泉あだたらスキー場　**▽種目**　男子回転＝青年組（満35才未満）、成年組（満35才以上45才未満）、壮年組（満45才以上）女子回転＝第一部（満30才未満）、第二部（満30才以上）　**▽資格**　昭和四十五年十二月三十一日以前から区内に住んでいるひと　**▽申込み**　二月十六日までに区教育委員会社会教育課体育係（内線424）へ。

◆二月の野外こども会日程

▽八日　東郷公園　▽九日　佐久間公園　▽十日　心法寺児童遊園　▽十五日　竜閑児童遊園　▽十六日　淡路公園　▽十七日　錦華公園　▽十八日　三崎町児童遊園　▽十九日　平河町児童遊園　▽二十二日　西神田公園　▽二十三日　堀留北児童遊園　▽二十四日　筑土神社　時間は、午後二時から。雨天、強風のときは中止します。

二月・三月の千代田荘申込状況

（二月二日現在）

月日	曜日	申込める人数	月日	曜日	申込める人数
2/11	木	満員	2/26	金	休館
12	金	36	27	土	満員
13	土	満員	28	日	〃
14	日	〃	3/1	月	60
15	月	20	2	火	60
16	火	満員	3	水	81
17	水	〃	4	木	75
18	木	〃	5	金	75
19	金	54	6	土	満員
20	土	満員	7	日	〃
21	日	〃	8	月	50
22	月	32	9	火	81
23	火	満員	10	水	休館
24	水	休館	11	木	70
25	木		12	金	70